

概要版

常陸太田市新水道事業ビジョン

将来にわたり安心・安全な水道水を安定して供給する水道

令和 7(2025)年度～令和 16(2034)年度



第1章 策定にあたって

～水道事業ビジョン策定の背景と目的～

常陸太田市上水道事業及び簡易水道事業(以下、「水道事業」という。)は、厚生労働省※が策定した「水道ビジョン(平成16年策定、平成20年改訂)」を踏まえて、平成22年3月に策定した「常陸太田市水道ビジョン～快適なくらしと安心を未来へ～」に基づき、水道事業の様々な課題の解決と水道の理想像実現に向けて取り組んできました。

しかしながら、近年は、給水人口の減少などによる水道料金収入の減少が見込まれる中で、物価高騰などによる水道施設の維持・更新費用の増加や大規模地震や豪雨といった水道施設が大きな被害をうける自然災害の発生など、水道事業を取り巻く環境が大きく変化してきています。

このような環境の変化を踏まえ、厚生労働省※では平成25年3月に「新水道ビジョン」を公表し、50年後、100年後の将来を見据えた水道の理想像を明示し、総務省では平成26年8月に地方公営企業が将来にわたって、安定的に事業が継続できるよう、中長期的な経営の基本計画として、公営企業各事業体に対し「経営戦略」の作成の要請を行いました。

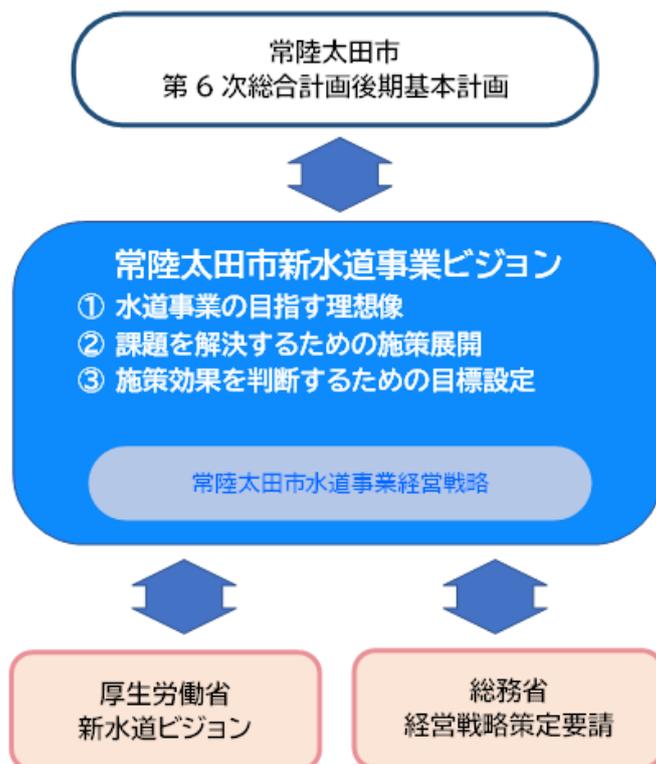
「常陸太田市新水道事業ビジョン」(以下、「新水道事業ビジョン」という。)はこのような背景を踏まえて、現状を分析・評価するとともに将来の見通しを把握したうえで中長期的な視点に立った水道事業の理想像を掲げ策定しました。 ※水道事業については、令和6年4月より国土交通省及び環境省に移管されています。

～位置付け～

新水道事業ビジョンでは、国の「新水道ビジョン」及び市の「第6次常陸太田市総合計画後期基本計画」を踏まえ、水道事業の基本理念と目指すべき方向性、その実現のための方策を示します。

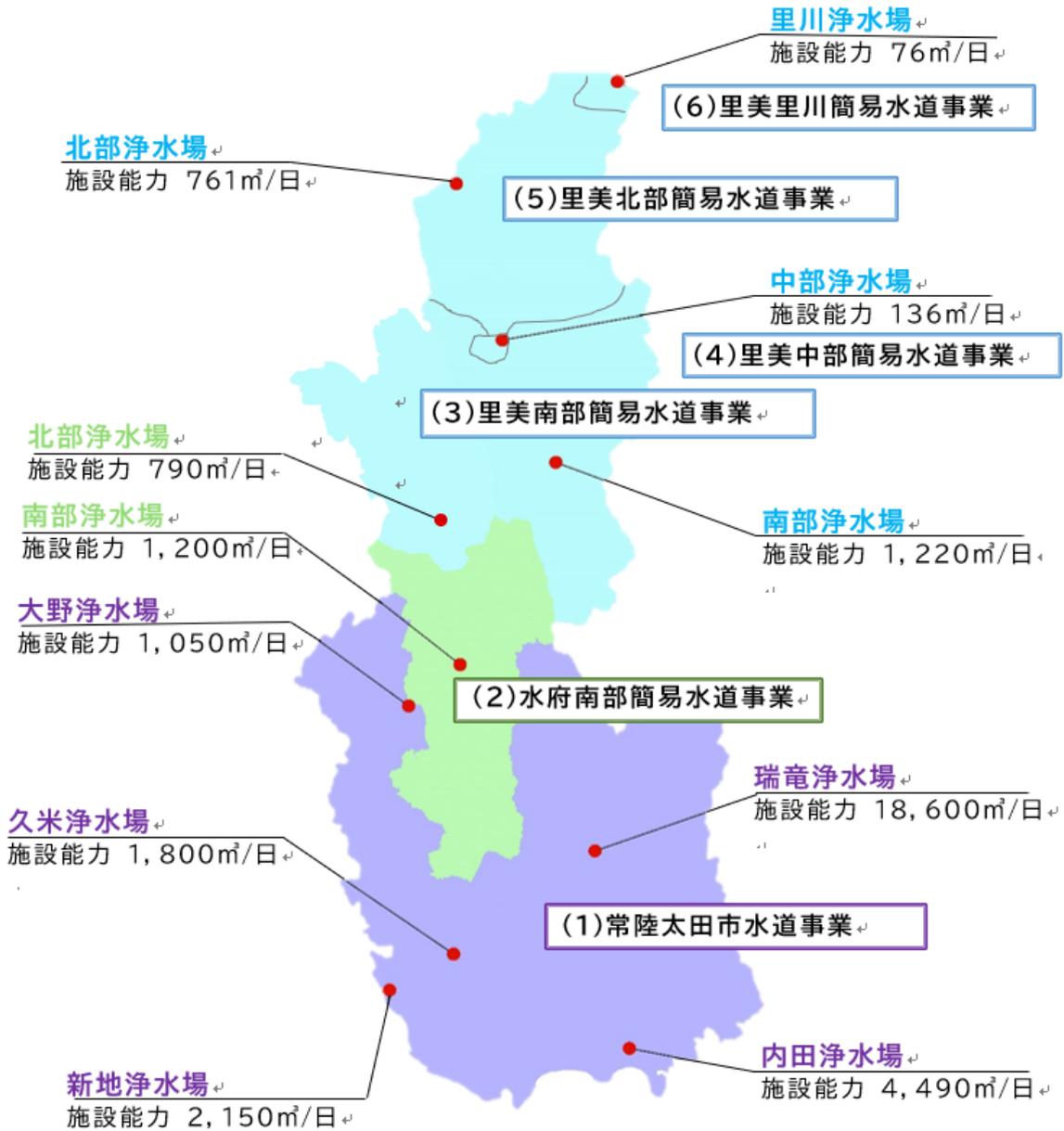
～計画期間～

令和7年度～令和16年度の10年間を計画期間とします。



第2章 水道事業の概要

本市の水道は、1つの上水道事業と5つ※の簡易水道事業があり、それぞれの浄水場は以下のように配置しています。※令和7年4月から水府北部と里美南部を統合することから、それを反映した表記としております。



第3章 水道事業の現状と課題

～事業運営に関する課題～

①水需要の減少への対応

上水道、簡易水道ともに、減少傾向にある水需要に応じた施設の最適化を推進する必要があります。

②料金水準の見直し

水需要が減少傾向の中、将来的な健全経営を図るため、適切な料金水準を検討する必要があります。

③業務効率化の検討

業務効率化を図るため、民間委託の範囲拡大(窓口業務等)などを検討する必要があります。

～管路・施設に関する課題～

①水質管理の改善

水の滞留による水質劣化を防ぐため、施設の運用方法を検討する必要があります。

水質の状況に応じて、新たな浄水処理方法や給水経路の見直しについて調査・検討をする必要があります。

②管路・施設の更新

老朽化が見られる施設・管路があるため、計画的な更新及び耐震化が必要です。

老朽化した設備が多いため、予防保全の観点から計画的な更新が必要です。

～災害対策・環境対策に関する課題～

①災害対策の推進

近年の地震や風水害が多発する状況を踏まえ、これまで進めてきた応急給水資機材の備蓄の適正規模までの拡大や、施設の浸水対策や耐震化などを進めていくことが必要です。

災害時の応急給水活動等について、これまで訓練を続けてきたライフライン給水ボランティアに加え、自主防災組織との連携や民間事業者・団体との災害時の応援協定の締結など様々な方策についての検討を進める必要があります。

②環境対策の推進

これまで進めてきた太陽光エネルギーを活用した施設維持や施設の機器更新時期における省エネルギー機器の導入や照明のLED化等を進めると同時に、CO₂削減への取り組みを進める必要があります。

第4章 水道事業の将来見通し

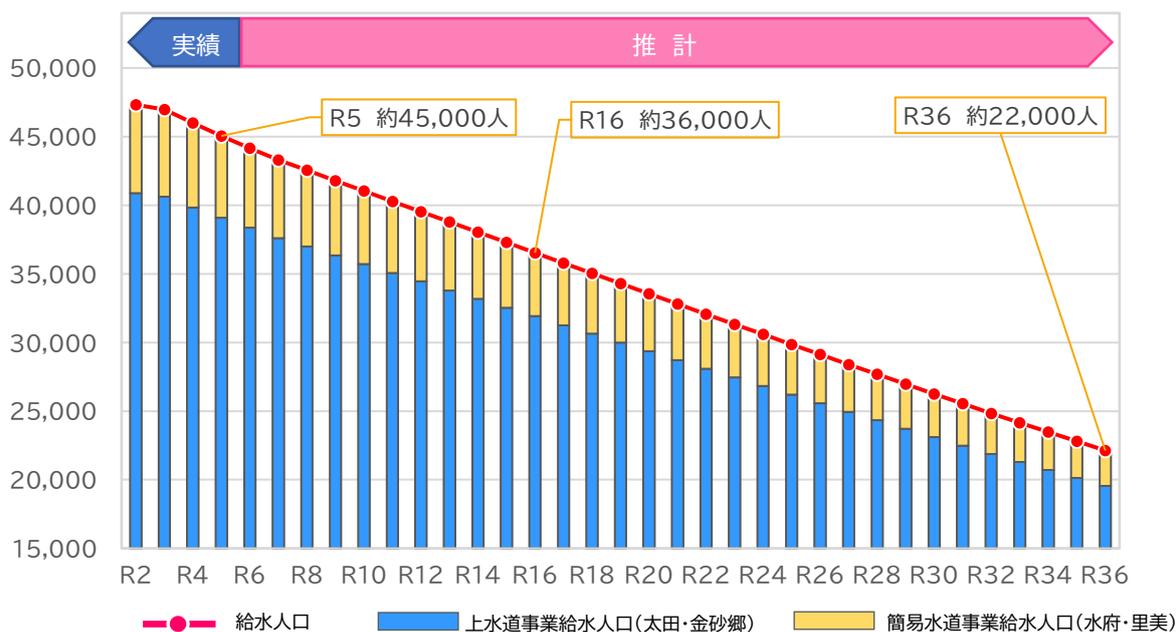
～人口と給水量～

当市におきましては、人口減少対策等の取組を反映した人口ビジョンを策定しておりますが、水道事業の人口推計につきましては、政策的な目標値ではなく、これまでの人口推移から推計される国立社会保障・人口問題研究所が公表している「地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に推計しております。

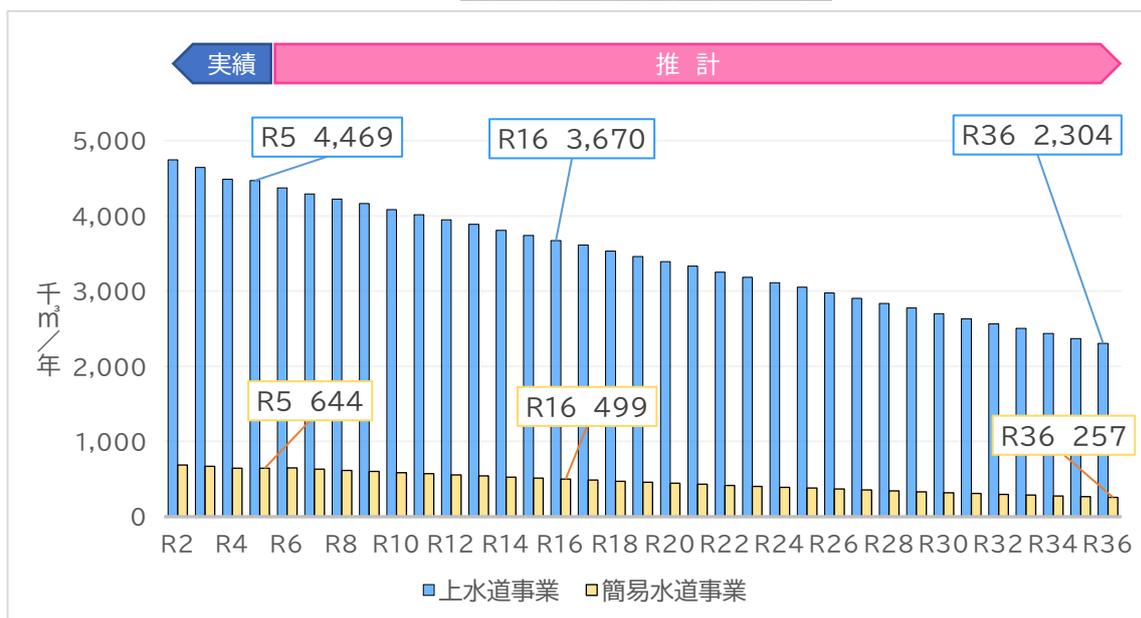
その水道事業における人口推計では令和16年度に約36,000人、令和36年度に約22,000人の水準まで人口減少が進むとしています。

上水道事業及び簡易水道事業の給水量は、給水人口の減少に伴い減少が続く見通しです。

給水人口の見通し



年間給水量(有収水量)の見通し

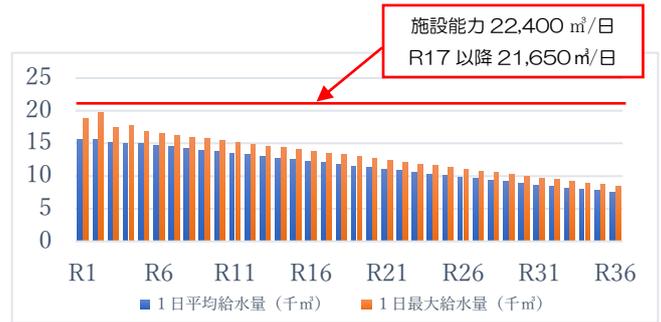


～施設利用の見通し～

・ 水需要の減少する見通しであることから、施設利用率や最大稼働率は低下していく見込みです。

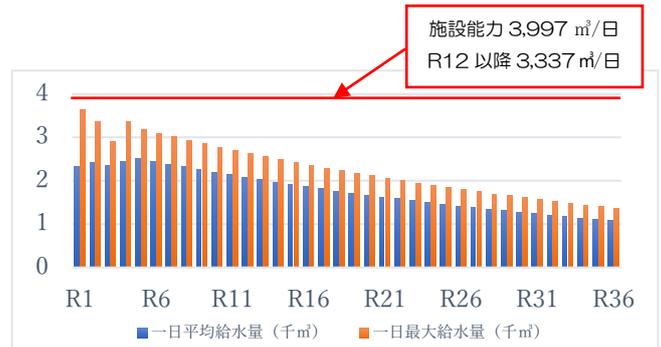
水道事業の施設利用率及び最大稼働率の推計

指標名称	単位	実績		推計	
		R5	R16	R26	R36
施設利用率	%	66.2	54.5	46.3	35.9
最大稼働率	%	74.4	61.3	52.0	40.3



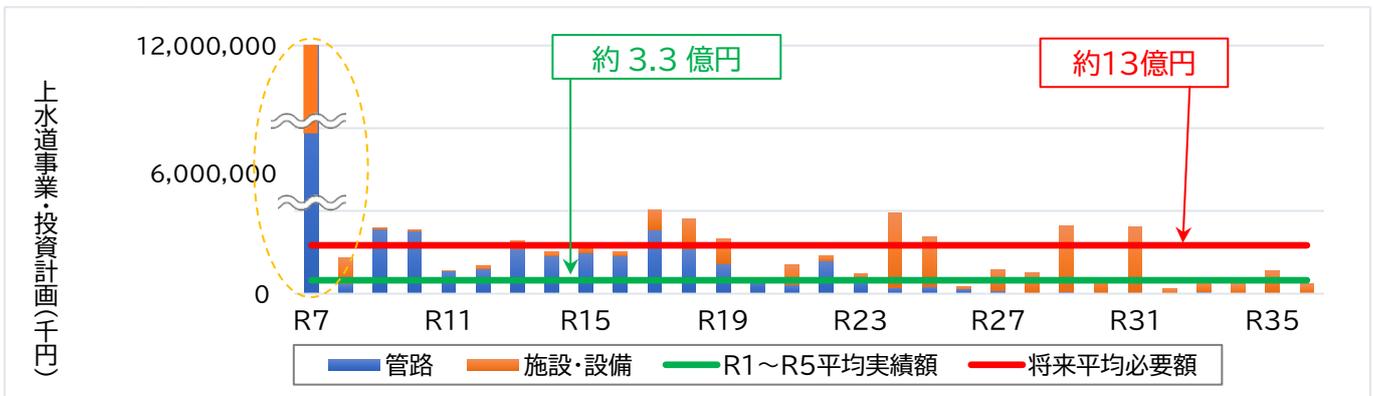
簡易水道事業の施設利用率及び最大稼働率の推計

指標名称	単位	実績		推計	
		R5	R16	R26	R36
施設利用率	%	62.8	56.3	41.5	29.0
最大稼働率	%	79.4	71.2	52.4	36.6

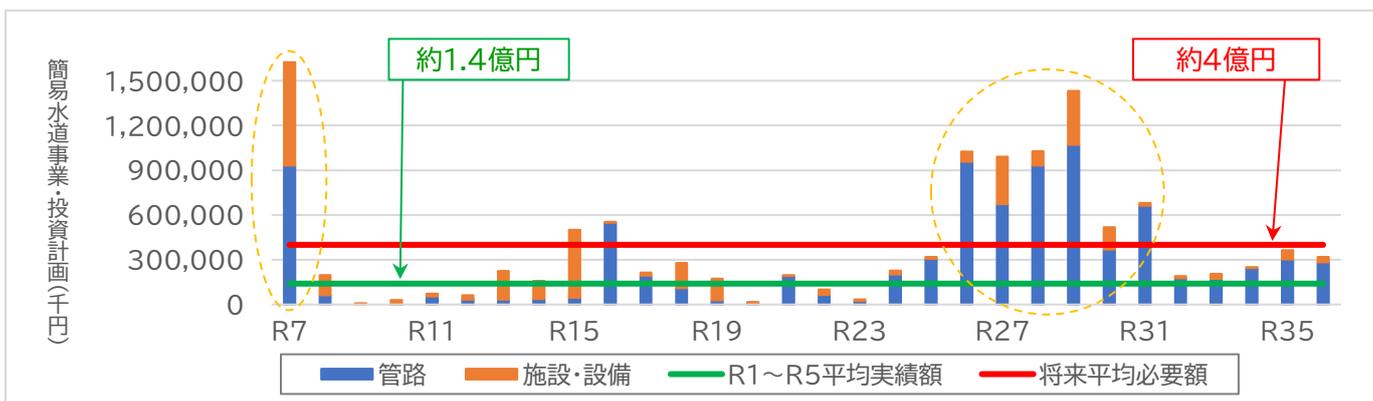


～更新需要の見通し～

①上水道事業では、令和 7～令和 36 年度までの 30 年間で約 392 億円の更新需要が発生する見通しです。



②簡易水道事業では、令和 7～令和 36 年度までの 30 年間で約 120 億円の更新需要が発生する見通しです。



第5章 基本理念と施策

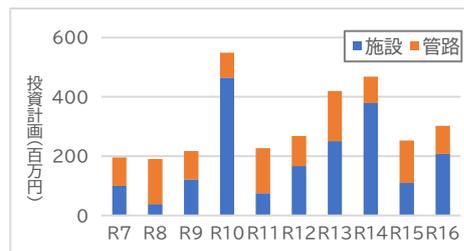
基本理念『将来にわたり安心・安全な水道水を安定して供給する水道』の実現に向け、今後取り組むべき方策について、3つの基本目標を基に、今後10年間の具体的な取り組みを進めていきます。



第6章 経営戦略

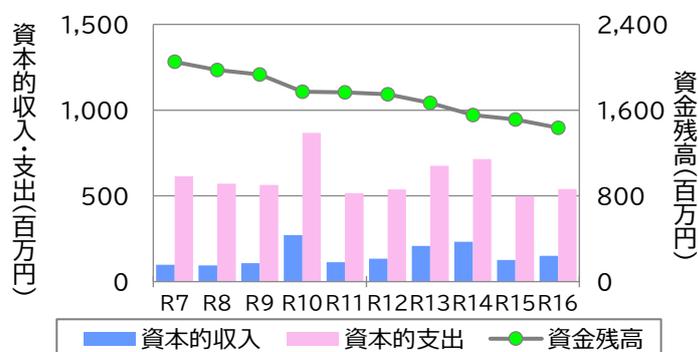
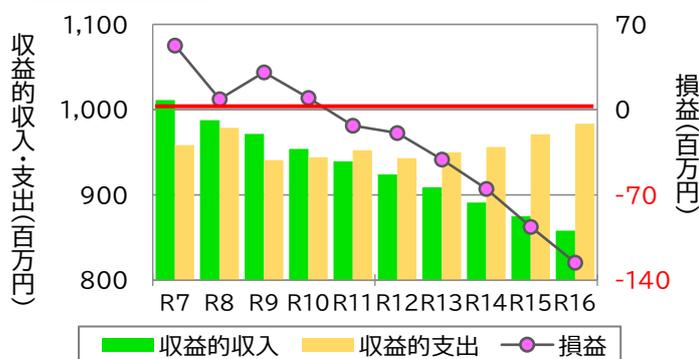
1 上水道事業

- 投資計画については、「4 水道事業の将来見通し」のとおり、多額の更新需要が見込まれているところですが、財源等を踏まえ、今後の課題に応じた優先順位をつけ、計画期間内平均で年間 3.1 億円程度の更新を実施することとしました。
- 現状の料金水準を前提として試算を行った財政状況は、以下の『財政状況』のようになります。
- 上記財政状況について、課題解決の目標を以下の『財政計画の目標』とします。



利益水準	
財政状況	令和11年度以降継続的に収支ギャップが生じ、令和16年度時点で約1.3億円の赤字となる見通しです。

資金残高	
財政状況	計画期間内における資金ショートはないものの、10年間で約6.5億円の減少となる見通しです。

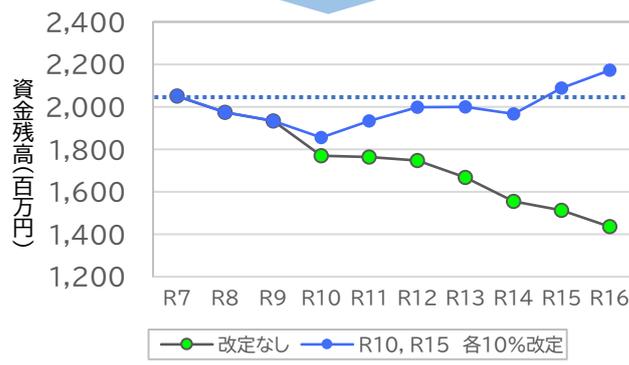
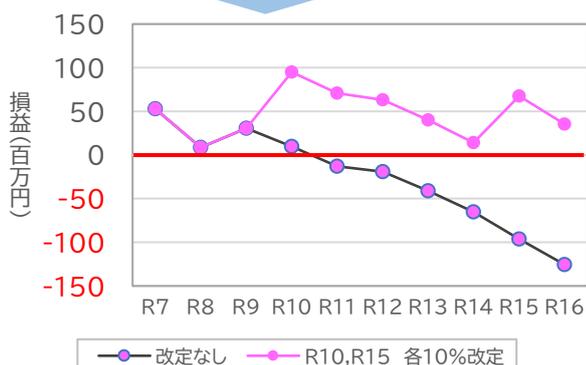


財政計画の目標	
目標	計画期間内は黒字を維持することを目標とします。

財政計画の目標	
目標	資金残高については、当面の運転資金として1年間の給水収益相当額に当たる10億円以上を維持し、今後の更新需要にこれまで以上に資金が必要となることから、現在の資金残高以上の確保を目標とします。

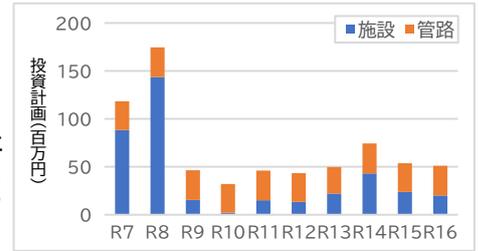
目標達成のための財源確保の方策

料金水準	
方策	収支ギャップ解消のために、令和11年度に20%程度の料金改定が必要となります。シミュレーションでは令和10年と令和15年度に10%ずつ改定する場合を推計します。



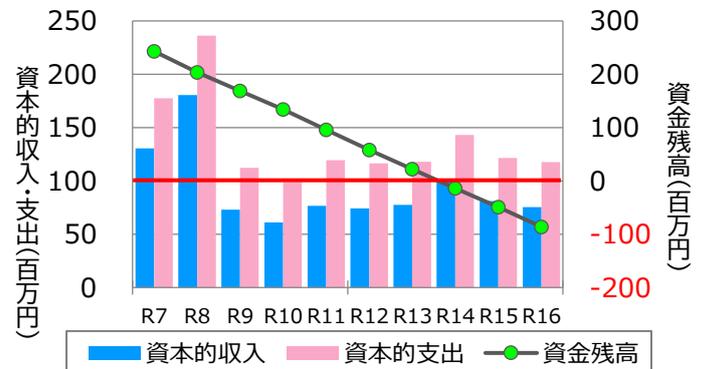
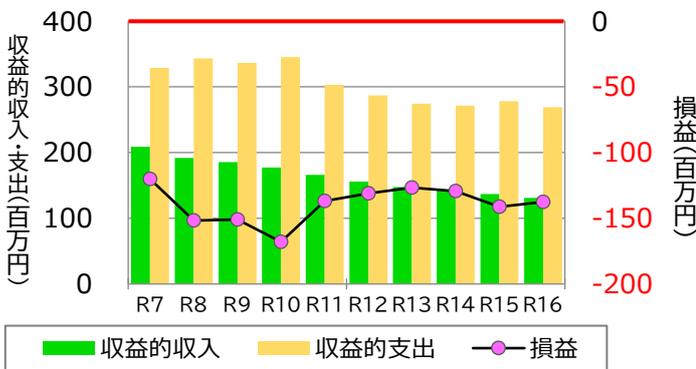
2 簡易水道事業

- ・ 投資計画については、「4 水道事業の将来見通し」のとおり、多額の更新需要が見込まれていますが、財源等を踏まえ、今後の課題に応じた優先順位をつけ、計画期間内平均で年間 6.9 千万円程度の更新を実施することとしました。
- ・ 現状の料金水準を前提として試算を行った財政状況は、以下の『財政状況』のようになります。
- ・ 上記財政状況について、課題解決の目標を以下の『財政計画の目標』とします。



利益水準	
財政状況	R7 年度以降継続的に収支ギャップが生じます。

資金残高	
財政状況	令和 14 年度時点でマイナスに転じ、令和 16 年度には▲1 億円となる見通しです。



財政計画の目標	
目標	計画期間内は 黒字を維持 することを目標とします。

財政計画の目標	
目標	資金残高については、当面の運転資金として1年間の給水収益相当額に当たる 1億円以上 を維持し、今後の更新需要にこれまで以上に資金が必要となることから、現在の資金残高以上の確保を目標とします。

目標達成のための財源確保の方策

料金水準 簡易水道単独で目標を達成するためには、令和7年度から 300%程度の改定が必要となり、実現不可能なことから、上水道事業との統合を進めることが不可避となります。こうした状況を踏まえ、計画前期での統合を見据え、**令和10年度に30%※の料金改定を行い、上水道料金との統一を図ります**。※令和5年度決算時に簡易水道料金を上水道料金に置き換えた場合の増加率(20%)+令和10年度に見込む上水道事業の改定率(10%)
 計画期間内に一定程度の一般会計からの赤字補填に係る繰入金を受ける必要があります。繰入金の額については、過去5年間の実績平均額1億4千万円程度を見込みます。

